

手話で“こんにちは”



主なコンテンツ

- ◆平成 27 年度決算・財政状況をお知らせします ◆新発見いっぱい！秋のイベントに出かけよう
- ◆「K-1 (健康が一番)祭り 2016」・「対面朗読ボランティア養成講座」参加者募集
- ◆認知症検診・結婚新生活支援事業スタート、精神障がい者等コミュニティサロンオープン ほか

平成27年度決算 財政状況をお知らせします

平成27年度の鳩山町一般会計決算が、平成28年9月の鳩山町議会定例会において認定されました。
平成27年度決算額は、歳入49億430万円、歳出48億2,637万円。前年度対比は歳入が3億9,640万円(7.5%)減、歳出が3億1,304万円(6.1%)減と、歳入・歳出とも減少となりました。

歳入

49億430万円
(対前年度比 7.5% 減)

グラフの見方:項目・金額(構成比)・前年度対比増減率
(万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります)

町税	17億4,885万円 (35.7%)	4.8%
地方交付税	12億2,118万円 (24.5%)	3.5%
国庫支出金	4億3,033万円 (8.8%)	△10.6%
町債	3億7,951万円 (7.7%)	△37.4%
県支出金	2億7,097万円 (5.5%)	△5.7%
地方消費税交付金	2億2,932万円 (4.7%)	68.5%
繰越金	1億6,129万円 (3.3%)	65.9%
ゴルフ場利用税交付金	9,134万円 (1.9%)	0.5%
諸収入	7,549万円 (1.5%)	△9.2%
繰入金	7,368万円 (1.5%)	△85.0%
その他	2億4,134万円 (4.9%)	0.2%

その他には、地方譲与税、分担金および負担金、財産収入などが含まれます。

歳出

48億2,637万円
(対前年度比 6.1% 減)

民生費	14億1,663万円 (29.4%)	0.6%
総務費	11億2,959万円 (23.4%)	13.6%
教育費	4億7,165万円 (9.8%)	△34.6%
衛生費	4億3,907万円 (9.1%)	△28.3%
土木費	4億3,792万円 (9.1%)	0.2%
公債費	3億5,080万円 (7.3%)	△1.9%
消防費	3億558万円 (6.3%)	7.2%
農林水産業費	1億3,261万円 (2.7%)	△39.9%
議会費	9,193万円 (1.9%)	6.5%
その他	5,059万円 (1.0%)	2.2%

その他には、商工費、諸支出金、労働費、災害復旧費が含まれます。

語句の説明

- 歳入**
- 地方交付税** 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せず交付するお金のことです。
 - 町債** 長期間の町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に町債を用います。
 - 繰入金** 一般会計と特別会計、または特別会計間で、一方の会計の収支不足を補つるために他方の会計から充当される資金です。
- 歳出**
- 民生費** 住民に対して一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費。社会福祉や障がい者・高齢者・児童福祉などに係る経費です。
 - 総務費** 町の全般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。
 - 教育費** 小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。
 - 衛生費** 住民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費。予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。
 - 土木費** 道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。
 - 公債費** 地方公共団体が借入れた地方債の元利償還金や一時借入金利息のことです。
 - 消防費** 消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。
 - 農林水産業費** 農業、林業などの振興を図るために係る経費です。
 - 議会費** 町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。

特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。 ※金額は万円未満四捨五入。()内は前年度

事業名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	形式収支 C=A-B	施設整備などや拡充のための資本的収入及び支出は、3,010万円の不足額が生じたため、過年度からの留保資金などで補てんしました。
水道事業	損益収支【税抜き】	2億8,572万円 (2億8,433万円)	2億5,041万円 (2億6,029万円)	3,531万円 (2,404万円)
	資本的収支【税込み】	295万円 (1,679万円)	3,305万円 (3億9,293万円)	△3,010万円 (△3億7,614万円)

事業名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	形式収支 C=A-B	翌年度繰越 財源 D	実質収支 E=C-D
国民健康保険事業	23億7,488万円 (20億5,680万円)	22億9,245万円 (19億6,643万円)	8,243万円 (9,037万円)	0	8,243万円 (9,037万円)
後期高齢者医療事業	1億7,522万円 (1億6,324万円)	1億7,467万円 (1億6,262万円)	55万円 (62万円)	0	55万円 (62万円)
介護保険事業	10億6,380万円 (10億62万円)	9億6,539万円 (9億4,863万円)	9,841万円 (5,199万円)	0	9,841万円 (5,199万円)
今宿東土地区画整理事業	1億7,099万円 (2億4,568万円)	1億6,965万円 (2億2,717万円)	134万円 (1,851万円)	0	134万円 (1,851万円)
農業集落排水事業	3,222万円 (3,503万円)	3,173万円 (3,475万円)	49万円 (28万円)	0	49万円 (28万円)
浄化槽設置管理事業	2,971万円 (2,586万円)	2,888万円 (2,542万円)	83万円 (44万円)	0	83万円 (44万円)

平成27年度一般会計の決算規模は、歳入・歳出とも前年度を下回る結果となりました。その主な要因は、歳入では上グラフのとおり、町税や地方消費税交付金などが増額になったものの、国庫支出金や県支出金、繰入金が増加するとともに、普通建設事業費の減少により町債が減少となったためです。歳入全体の35・7割を占める町税は、個人町民税や町たばこ税が減収となっているものの、固定資産税や法人町民税などが増収となったことにより、全体

として増加しました。歳出では、平成26年度に実施した亀井小学校校舎大規模改修工事や旧下水処理場太陽光発電システム設置工事、亀井農村センター改築工事などが終了したことにより、教育費や衛生費、農林水産業費などが前年度より減少しました。なお、歳入と歳出の差額793万円(うち繰越明許費105万円)が、平成28年度に繰り越されました。4・5ページでは、平成27年度の主要事業を見ていきます。

普通建設事業費の減少、小学校校舎大規模改修工事等の終了で、財政規模は前年度から減少

町民1人当たりの町税負担額
合計 122,246円

【内訳】

町民税	55,852円
固定資産税	58,513円
軽自動車税	1,902円
町たばこ税	5,979円

皆さんからお預かりした税金は、「安心」と「魅力」を実感できるまちづくりの実現のために、様々な用途で使わせていただきました。



町民1人に使われた町のお金
合計 337,366円

【内訳】

民生費	99,023円	公債費	24,521円
総務費	78,959円	消防費	21,360円
教育費	32,969円	農林水産業費	9,269円
衛生費	30,692円	議会費	6,426円
土木費	30,611円	その他	3,536円

※平成28年3月31日現在の人口(14,306人)で算出しました。

平成27年度主な新規事業

- ◆町道第1号線道路改良工事に伴う調査測量設計業務委託料 1,813万円
- ◆町道第56号線外道路改良工事に伴う調査測量設計業務委託料 707万円
- ◆都市機能施設評価分析等に関する調査業務 803万円
- ◆プール・体育館解体工事(旧松栄小学校) 6,350万円

総務費



整備が進む福祉・健康複合エリア

- ◆地方創生事業(鳩山町総合戦略策定事業、プレミアム付商品券発行事業など)[平成26年度繰越事業] 6,026万円
- ◆マイナンバー制度導入に伴う経費(備品購入費) 106万円
- ◆個人番号カード等交付事業交付金 752万円
- ◆鳩山小学校正門改修工事費 100万円
- ◆パソコン教室屋根改修工事費 133万円
- ◆中央庭球場ネットポール交換工事 140万円
- ◆学校給食センター改築工事実施設計業務委託料 1,836万円
- ◆田中橋外耐震補強設計業務委託料 1,012万円
- ◆橋りょう定期点検業務 971万円
- ◆親水公園芝生管理業務 57万円
- ◆子ども・子育て支援新制度給付事業 178万円
- ◆旧下水処理場太陽光発電監視システム設置工事 140万円
- ◆企業誘致奨励金 3,500万円

教育費

土木費

民

衛

商

※民は民生費、衛は衛生費、商は商工費。
 ◆印は協働戦略事業。万円未満四捨五入。

社会資本

しっかりとした展望を持った社会資本の整備



- ◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修等) 1,857万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町内循環バス運行経費分) 1,037万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費分及び鳩山町地域公共交通網形成計画策定費分) 2,000万円
- ◆町道改良工事に伴う調査委託料 470万円
- ◆町道管理業務委託料 1,284万円
- ◆町道維持補修業務委託料 688万円
- ◆町道修繕工事(防災・安全交付金町道第1323号外線舗装修繕工事) 1,518万円
- ◆町道修繕工事(交通安全対策工事) 422万円
- ◆町道修繕工事(町内全域町道舗装修繕工事) 971万円
- ◆亀甲橋通学路対策工事[平成26年度繰越事業分] 4,324万円
- ◆橋りょう整備工事負担金 1,210万円
- ◆準用河川堤防等除草業務委託料 253万円
- ◆今宿東土地区画整理事業特別会計繰出金 4,965万円
- ◆西入間広域消防組合負担金 2億9,786万円
- ※消防組合(3町で構成)への常備・非常備消防費負担金。

総務費

土木費

消防費

暮らし

みんなが活躍できる質の高い健康な暮らし



- ◆支え合いまちづくり推進事業委託料(ニュータウンふくしプラザ運営委託料) 804万円
- ◆社会福祉協議会補助金 2,975万円
- ◆介護・特例介護等給付費負担金 1億7,275万円
- ◆重度心身障害者医療費 4,231万円
- ◆在宅重度心身障害者手当 768万円
- ◆障がい者相談支援事業 315万円
- ◆シルバー人材センター補助金 500万円
- ◆地域福祉事業(配食サービス・会食事業)補助金 246万円
- ◆今宿コミュニティセンター管理代行料 694万円
- ◆ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料 553万円
- ◆タウンセンター施設管理費負担金 358万円
- ◆納涼夏まつり補助金 180万円
- ◆多世代活動交流センター管理業務委託料 366万円
- ◆坂戸・飯能地区病院群輪番制病院事業 3,112万円
- ◆健康なまちづくり共同研究事業委託料 170万円
- ◆健康診査委託料 1,954万円
- ◆予防接種委託料 2,434万円
- ◆母子保健事業報償 276万円
- ◆妊婦健康診査事業 456万円
- ◆浄化槽設置管理事業特別会計繰出金 190万円

民生費

総務費

衛生費

平成27年度の主要事業

第5次総合計画の『めざす将来像』である「高齢者が輝き、みんなが主役として活躍するまち」「安心の里山に魅力が育っていくまち」「環境と経済が調和し着実に前進するまち」「心に響く夢を描き、積極的にPRしていくまち」を実現するため、平成27年度は、総合計画に位置付けている「分野別事業」と「協働戦略事業」において、次の主な諸施策を実施しました。(金額は万円未満四捨五入)

人づくり

次代を支える人づくりと新たな文化の創造



- ◆放課後児童健全育成事業業務委託料 3,417万円
- ◆民間保育所保育費補助金 3,026万円
- ◆つどいの広場運営事業費補助金 367万円
- ◆子ども医療費 3,204万円
- ◆ひとり親家庭等医療費 251万円
- ◆保育児童委託料 1億6,022万円
- ◆児童手当 1億4,809万円
- ◆子育て世帯臨時特例給付金(補助金) 342万円
- ◆鳩山町立小中学校35人学級支援事業(賃金) 1,655万円
- ◆小学校・幼稚園学習支援事業(賃金) 619万円
- ◆さわやか相談員(賃金) 161万円
- ◆教育用パソコン借上料(小学校3校分) 531万円
- ◆ボランティア相談員報償 125万円
- ◆英会話指導業務委託料 392万円
- ◆幼稚園就園奨励費補助金 358万円
- ◆図書館図書資料費 560万円
- ◆南比企窯跡群指定史跡化事業経費(調査・保存活用) 350万円
- ◆鳩山町体育協会補助金 172万円

民生費

教育費

産業経済

地域を明るく元気にする交流と産業の育成



- ◆減農薬栽培等奨励事業補助金 141万円
- ◆転作作物奨励事業補助金 69万円
- ◆農業流動化借手助成事業補助金 61万円
- ◆多面的機能支援事業負担金 566万円
- ◆農業集落排水事業特別会計繰出金 2,510万円
- ◆農村公園管理委託料 536万円
- ◆経営所得安定対策推進事業費補助金 100万円
- ◆青年就農給付金(経営開始型) 75万円
- ◆経営体育成条件整備事業(被災者支援型)費補助金[平成26年度繰越事業] 1,511万円
- ※平成26年の大雪で農林業被害のあった農業者への支援。
- ◆商工会・納涼祭・つづじ祭補助金 480万円
- ◆小規模企業経営資金利子補給金補助金 196万円

農林水産業費

商工費

環境

花と木と、人が織りなす潤いと魅力の里山



- ◆公害対策経費(鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料) 251万円
- ◆埼玉西部環境保全組合負担金 2億103万円
- ※ごみ処理を行う組合(1市3町で構成)への負担金。平均割・人口割のほか、搬入量割に応じて負担金額が変わります。
- ◆坂戸地区衛生組合負担金 2,454万円
- ※し尿及び浄化槽汚泥の処理を行う組合(2市3町で構成)への負担金。
- ◆広域静苑組合負担金 442万円
- ※火葬を行う組合(1市3町で構成)への負担金。
- ◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金 1億4,533万円
- ◆今宿地区内都市公園等清掃業務委託料 378万円
- ◆おしゃもじ山公園管理業務委託料 117万円
- ◆ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料 2,234万円
- ◆まつこ公園雨水排水工事 212万円

衛生費

土木費

分野別事業

協働戦略事業

シニア輝き戦略

- ◆高齢者が輝くまちづくり事業(福祉・健康複合施設整備事業)「シニア輝き協働チーム」で、地域包括ケアシステムの構築に向け、福祉・健康複合施設などで実施するソフト事業の検討を行いました。

はとやま再生・創造戦略

- ◆鳩山ニュータウン再生・創造事業(都市再構築戦略事業)福祉・健康複合施設の付帯施設の設計や、多世代活動交流センター体育館及びプールの解体工事を実施しました。

- ◆北部地域再生・創造事業(泉井・上熊井地区活性化取組方針推進事業)活性化推進プログラムを作成し、北部地域活性化の具体的な推進に取り組みしました。

- ◆全町公園化・遊休地活用事業(石坂の森保全活用事業)石坂の森では、隣接する東松山市の市民の森と連携し、両森の一体的な整備やウォーキング等のイベントを共催しています。

ふれあいと賑わいづくり戦略

- ◆企業誘致推進事業懸案であった食品系スーパーマーケット「ベイシア」が平成27年9月に開店し、新たな企業誘致が実現しました。

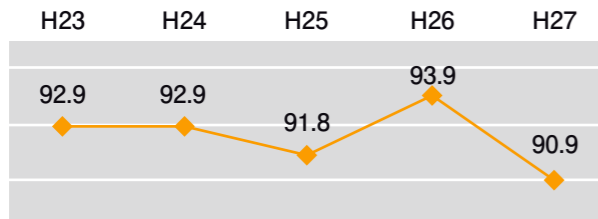
- ◆公共交通と商業の活性化推進事業(公共交通網形成計画推進事業)利便性が高く、持続可能でまちづくりと一体となった公共交通体系を構築することを目的とした「鳩山町地域公共交通網形成計画」を、平成28年3月に策定しました。

心に響く夢づくり戦略

- ◆ICT利活用による産学官協働事業(地球観測衛星を活かしたまちづくり事業)平成27年8月に誕生した小惑星 Hatoyamamachi の誕生を記念するシンポジウムを開催するなど、宇宙をテーマとした事業に取り組みしました。
- ◆その他、横断的な事業として、あみずの試験栽培を継続して実施しています。

経常収支比率と財政力指数

町の経常収支比率の推移



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷(経常一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債)×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように用途が特定されず毎年度経常的に収入される財源(経常一般財源)のうち、人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合です。80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。
※県内市町村の平成 26 年度平均値は 92.1、県内町村の平均値は 88.7。(平成 27 年度数値は算定中)

町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出されます。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

経常的経費が多くを占め 財政の弾力性はやや低め

町の経常収支比率は、ここ数年 90%を上回る数値で推移しており、財政構造の硬化化が非常に深刻な状況です。

平成 27 年度決算における経常収支比率は、前年度から 3.0 ㊦減少し、90.9%となりました。

平成 27 年度は、分母である経常一般財源において、個人町民税や地方交付税などが減収し、臨時財政対策債が減少したものの、法人町民税や固定資産税などが増収となり、全体として前年度に比べ 2 億 2,939 万円増加しました。これにより、経常収支比率は前年度より減少しました。

財源に余裕はなく 財政力指数はやや低め

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることとなります。

平成 27 年度決算における財政力指数は、前年度から 0.002 ㊦改善し、0.60 となりました。平成 18 年度の 0.74 のピーク時と比較すると、0.139 ㊦低下しています。町の基幹財源である町税の減少が主な要因ですが、税制改正や交付税制度の変更などにも影響を受けるため、あくまで地方交付税の算定過程で算出された財政基盤を示す指標となります。

平成27年度の 財政状況

ここまで、平成 27 年度の決算や主な事業を見てきましたが、町の財政がどのような状況であるかは、複数年に渡る長期的な視点が必要です。

そのための指標として、地方債と基金、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。

地方債と 1 人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1 人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
地方債現在高	32 億 9,223 万円	35 億 9,931 万円	48 億 6,307 万円	52 億 1,946 万円	53 億 1,339 万円
1 人当たりの現在高	21 万 8 千円	24 万 2 千円	33 万 2 千円	36 万 2 千円	37 万 1 千円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるものです。

平成 27 年度末の地方債現在高は、前年度末対比 9,393 万円(1.8%)増の 53 億 1,339 万円となりました。この増加は、国の事業債を活用し、普通

建設事業などを実施したことによります。

なお、地方債現在高の 53.5%を占めているのは臨時財政対策債です。臨時財政対策債は、後年度の償還財源が地方交付税の基準財政需要額に全額算入されることとなるため、実質的な地方交付税となっています。

基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
財政調整基金	3 億 9,402 万円	3 億 8,254 万円	2 億 6,507 万円	1 億 5,100 万円	2 億 9,351 万円
減債基金	19 万円	19 万円	19 万円	19 万円	19 万円
ふるさとづくり基金	2 億 1,085 万円	1 億 8,164 万円	1 億 7,164 万円	1 億 7,177 万円	2 億 20 万円
土地開発基金	2 億 1,092 万円	2 億 1,094 万円	2 億 1,094 万円	2 億 1,094 万円	2 億 1,127 万円
地域福祉基金	1 億 1,501 万円	8,284 万円	4,932 万円	888 万円	2,891 万円
役場庁舎等改修基金	5,695 万円	406 万円	406 万円	407 万円	1,409 万円
まちづくり応援基金	250 万円	242 万円	342 万円	242 万円	523 万円
地域の元気臨時交付金基金	—	—	3 億 3,142 万円	—	—
北部地域活性化基金	—	—	—	1,150 万円	7,150 万円
合計	9 億 9,044 万円	8 億 6,463 万円	10 億 3,606 万円	5 億 6,077 万円	8 億 2,490 万円

町の貯金に当たる基金は、平成 27 年度末残高では、財政調整金や北部地域活性化基金などへの積み立てを行ったため、前年度対比 2 億 6,413 万円増の 8 億 2,490 万円となりました。



財政健全化法に基づく 健全化判断比率の公表

実質赤字比率	資金不足比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
普通会計の赤字の程度を示すもの ●早期健全化基準 11.25%~15% ●財政再生基準 20% 鳩山町 該当なし	各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合 ●経営健全化基準 20.0% 鳩山町 該当なし	すべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すもの ●早期健全化基準 16.25%~20% ●財政再生基準 30% 鳩山町 該当なし	実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すもの。平成 25~27 年度の 3 か年平均値。 ●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35% 鳩山町 6.2% (前年度 6.4%)	収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合。将来財政を圧迫する可能性が高いかが分かります。 ●早期健全化基準 350% 鳩山町 69.3% (前年度 68.6%)

鳩山町はいずれの指標も「早期健全化基準」を下回りました。

財政破綻を未然に防ぐ 4 つの指標 いずれの指標も基準を下回り、「健全」と判断

鳩山町の**実質赤字比率**は、対象となる一般会計と今宿東土地区画整理事業でいずれの会計も黒字のため該当しませんでした。また、**連結実質赤字比率**は、対象となる一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字と黒字を合算して算出しますが、合算値では黒字となったため、こちらの指標も該当しませんでした。

流動負債・資産などを基に算出する資金不足比率は、対象となるすべての会計で資金不足額が算出されなかったため該当しませんでした。なお、対象となる特別会計は、水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業、今宿東土地区画整理事業の 4 会計です。

一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合が対象となる**実質公債費比率**は、平成 25 年度から 27 年度の 3 か年平均で算出し 6.2%となり、標準税収入額等の増額により前年度対比 0.2㊦減少しました。**将来負担比率**は、北部地域活性化事業や防災安全交付金事業などに、積極的に町債を活用したことなどから、前年度対比で 0.7㊦増加し 69.3%でした。

いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、町の財政状況は厳しい状況が続いています。今後もさらなる経常経費の節減と公債費の抑制を徹底し、健全な財政運営に努めます。

地方債と基金

新発見いっぱい！ 秋の催しに出かけよう

ステージや模擬店を楽しむ

第37回はとやま祭り



町内の特産品等の模擬店やバザーの出店、お楽しみ抽選会、ゆるキャラの集合、町内の子どもから大人が出演するステージ発表、動物戦隊ジュウオウジャーショーなど楽しいイベントが満載です。ぜひ、ご家族やご友人などにお声がけいただき、一日ゆっくりと皆さんでお楽しみください。

- ※プログラム等の詳細は、広報と同時配布のチラシをご覧ください。
- ▶日時 11月3日(祝)午前9時10分～午後2時45分
- ▶会場 町中央公民館北側駐車場
- ▶問合せ 役場産業振興課 地域活性化担当 ☎ 296-5895

様々な意見を聞く

みんなで聞きに行っぺー 「言っぺー・聞いてんべー大会」 観覧者募集



様々な立場の人々の意見に耳を傾け、それぞれの意見の違いを互いに認め合う寛容な考え方を通して、町民相互の交流を図るために、社会教育委員会が主催します。

- ▶日時 11月3日(祝)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 町立鳩山幼稚園ホール
- ▶内容 ①各小学校および中学校からの代表児童・生徒による意見発表 ②一般応募者による、「仕事について」「私の楽しみについて」のいずれかのテーマの発表 ※詳しくはポスター・ホームページをご覧ください。(申込不要・観覧無料)
- ▶問合せ 町教育委員会 生涯学習課 ☎ 296-1263

「焼き物の里」を感じる

復元古代窯での焼成実験見学会



今から1300年前の奈良・平安時代、鳩山町は「焼き物の里」として栄えていました。これにちなみ、8月に焼き物づくり体験を実施し、そこで作っていた作品を下記の日程で焼成します。他ではなかなか見ることができないイベントですので、この機会にぜひご見学ください。

- ▶日時
- 【窯詰め】10月19日(水) 午前9時～午後5時
- 【あぶり】10月20日(木)・21日(金) 午前10時～午後5時
- 【焼成】10月22日(土) 午前9時～23日(日) 正午 ※見学可能日時：10月22日(土) 午前9時～午後5時
- 【窯出し】10月29日(土) 午前10時～正午
- ▶場所 農村公園内「まっぼっくり」隣の復元窯
- ▶見学科 無料(申込不要)
- ▶問合せ 町教育委員会 生涯学習課 文化財分室 ☎ 296-3862

芸術に触れる

第41回中央文化祭 第21回鳩山陶芸展



絵画や陶芸など、皆さんの日頃の成果を展示する中央文化祭および鳩山陶芸展を開催します。

- ▶日時 11月1日(火)午後1時～4時、2日(水)午前9時～午後4時、3日(祝)午前9時～午後3時(申込不要・入場無料)
- ▶会場 町中央公民館レクリエーションホール・ロビー・町文化会館ホワイエ
- ▶問合せ 町中央公民館 ☎ 296-2774

旬を味わう

第18回いも煮会



鍋を囲んだり、もちをついたり、旬を味わいながら、みんなにぎやかなひと時を過ごしませんか。

- ▶日時 11月13日(日)午前10時から
- ▶会場 農村公園まっぼっくり前広場
- ▶参加費 300円(小学生以下は無料)
- ▶定員 200人(申込順・当日受付可)
- ▶申込・問合せ 11月2日(水)までに役場産業振興課(☎ 296-5895)へ。 ※当日の問合せは、午前8時30分以降まっぼっくり(☎ 296-7410)まで。

平和の尊さを考える

鳩山町平和祈念式典 平和を考えるつどい・戦没者追悼式 ～次世代に語り継ごう！平和の思いを～

戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて考え、次世代に平和の大切さを受け継いでいくため、町の平和施策事業として、「平和を考えるつどい」を開催します。また、先の大戦で犠牲になられた戦没者のご冥福を心からお祈りする戦没者追悼式もあわせて実施します。



- ▶日時 11月12日(土) 午前10時～正午
- ▶場所 今宿コミュニティセンター 集会ホール
- ▶内容 【第1部：平和を考えるつどい】町立今宿小学校4年生の児童たちによる合唱、町立鳩山中学校生徒による非核平和都市宣言朗読、平和祈念講演(戦争体験談)「戦時中、戦後の国民学校について」講師：宮崎 芳厚氏(大豆戸在住)、戦争関連・平和に関する資料や写真等の展示(下記参照)
- 【第2部：戦没者追悼式】黙祷、追悼の言葉、献花など ※当日、弔慰金などに関する「遺族に関する相談会」も実施します。
- ▶問合せ 役場健康福祉課 ☎ 296-1241

「平和を考えるつどい」に伴うミニニ原爆展・平和に関するパネル展も同時開催

- ▶期間 11月4日(金)～12日(土) 午前9時～午後9時(4日は午後1時から、12日は正午まで。)
- ▶場所 今宿コミュニティセンター エントランスホール
- ▶内容 広島・長崎の被災写真20点および題名「終戦と戦後の苦しい生活」の写真10点を展示。
- ▶問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

人権を考える

第14回比企都市人権フェスティバル

- ▶日時 10月22日(土) 午前9時～午後2時(雨天実施)
- ▶場所 東松山市松山市民活動センター(東松山市松本町1-9-35)
- ▶内容 中学生の人権作文の朗読、講演会「パニック症(パニック障害)10年間の闘病から克服まで差別や偏見のない人権を尊重した社会づくりの大切さ」講師：大場 久美子さん(女優・心理カウンセラー)、舞台発表、各種模擬店、作品展示など
- ▶入場料 無料(申込不要)
- ▶主催 東松山市・東松山市教育委員会・比企都市人権政策協議会
- ▶問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



防犯を考える

10月11日～20日は全国地域安全運動 西入間地区地域安全・暴力排除推進大会

- ▶日時 10月29日(土) 午後1時30分開演
- ▶場所 坂戸市文化会館(駐車場に限りがありますので、乗り合わせでお越しください。)
- ▶内容 式典・防犯ポスター表彰、マジックショー、歌謡ショー(平 浩二ほか)※入場無料
- ▶定員 700人(先着で記念品贈呈)
- ▶問合せ 西入間地区防犯協会 ☎ 281-8484



「K-1(健康が一番)祭り」にご参加を
 ハトヤマGO!お祭りエリア内に設置された
 スタンプを集めて景品をゲットしよう!

祝! 鳩山町65歳
 健康寿命
 埼玉県男女1位
 達成記念!!



いよいよ「K-1(健康が一番)祭り2016」の開催が間近に迫ってきました。9月に全戸配布したチラシでご案内のとおり、事前予約が必要なものの以外でも、当日のご来場で参加できるコーナーが数多くあります。(事前予約が必要な測定等は、定員を超えた場合抽選となります。)

今年新しいコーナーが多く設置され、会場ではスタンプラリーを実施するなど、例年とは違った内容となっています。ぜひ、ご家族やご友人などと一緒に、皆さんでお越しください。

▼日時 10月15日(土)午前9時30分〜午後3時

▼場所 町保健センター・町総合福祉センター

- ▼内容(事前予約不要のコーナー)
- ◆聴力測定
 - ◆体脂肪&活力年齢測定
 - ◆簡易動脈硬化測定
 - ◆はとつ子給食レシピコンテスト 2016 試食審査
 - ◆「はばたき」お菓子販売コーナー
 - ◆自由測定コーナー(握力計や体重計など)
 - ◆健康相談コーナー
 - ◆スポーツ吹矢体験コーナー
 - ◆認知症徘徊予防グッズ紹介コーナー
 - ◆はーとんと一緒に新鳩山音頭健康体操
 - ◆わたがしプレゼント(小さいお子様限定)
 - ◆スタンプラリー(スタンプをすべて集めた方にはプレゼントを差し上げます)
 - ◆その他、健(検)診の申し込みができるコーナーや町の事業などを紹介するコーナー
- ▼問合せ 町保健センター
 ☎296-2530



健康レポート

ハーブの効果で若返り
 第2回認知症予防講演会

8月28日、町ふれあいセンターで「第2回認知症予防講演会～メディカルハーブと認知症予防～」(町地域包括支援センター主催)が行われ、会場には多くの方が訪れました。

講師の東邦大学・明治大学講師 木村美紀氏(薬剤師・薬学博士)は、植物を利用する自然療法であるメディカルハーブの作用や安全性、ハーブティーの種類や効果などを紹介しました。講演中には、ボランティア(チェリーセージの会)の皆さんの協力を得て、農村公園内のハーブで作ったハーブティーを試飲する場面も。会場内は、ハーブの良い香りに包まれ、参加者は実際の心理的効果を体験しました。

参加者からは「家でミントを育てていますが、使っていませんでした。早速調べて使ってみたい」「認知症予防にハーブティーが良いことを知りました。会話もいいそうなので、友人とミントでお茶会をしたいです」などの声があがっていました。

「認知症検診」実施医療機関名

鳩山第一クリニック、福島内科、麻見江ホスピタル(以上、鳩山町内)、辻保順医院、つかさクリニック、さいわい内科クリニック、シャローム病院、赤沼医院、中澤医院、上野クリニック、吉田産婦人科内科医院、松山クリニック(以上、東松山市内)、内田医院、小林内科医院、柳澤医院(以上、小川町内)、武蔵嵐山病院、野崎クリニック(以上、嵐山町内)、埼玉森林病院(滑川町内)、こだま医院、たまがわクリニック(以上、ときがわ町内)

※各医療機関の住所、電話番号は町包括支援センターまでお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

認知症の
 早期発見等のため
 今年度
 70歳になる方を対象に
 「認知症検診」を
 実施します



現在、65歳以上の高齢者では、7人に1人は認知症があると言われています。認知症は早期発見・早期診断が重要であり、症状が軽いうちに気づき、適切な治療を受ければ、認知症の進行を遅らせ、場合によっては症状を改善させることもできます。

町では医療機関の協力のもと、認知機能のチェック票を用いた認知症検診事業を実施します。

認知症は早期発見・早期診断が重要です

- ▼検診期間 10月1日(土)〜12月28日(水)
- ▼対象 本年度70歳になる方(昭和21年4月2日〜昭和22年4月1日生まれの方)。ただし、既に認知症と診断された方を除く。
- ▼検診方法 対象者の方へ、案内通知および事前説明書を送付しますので、直接、実施医療機関(下記参照)に予約をした上で、受診してください。

- ▼検診料 無料
- ※ただし、検診結果判定後に再検査または精密検査等の個別診断を行う場合には、受診者の費用負担が発生することがあります。
- ▼持ち物 健康保険証、案内通知および事前説明書
- ▼問合せ 町包括支援センター
 TEL 296-17700
 FAX 298-10077

乳がん検診のお知らせ

町で実施する乳がん検診には、保健センターで行う集団検診と委託医療機関における個別検診があります。

平成28年度の検診は、集団検診は10月5日(水)が最終日となりますが、個別検診は平成29年3月31日まで通年で受診できます。今年度町の検診対象であり、まだ受診されていない方には、個別検診の受診をお勧めします。

個別検診を受けるときは、町保健センターまたは役場東出張所で、鳩山町の乳がん検診診断票を受け取り、各医療機関で受診してください。(診断票とともに委託医療機関一覧表をお渡しします。)

▶検診内容 【30歳代の方】問診、視触診 ※医師の判断により乳房X線検査(マンモグラフィーによる検査)の追加あり。
 【40歳以上の方】問診、視触診、乳房X線検査(マン



モグラフィーによる検査)。

※町の集団検診においては、上記検診内容のほか、受診者全員に超音波検査を同時に実施しています。

マンモグラフィーによる検査の結果、乳房全体に占める乳腺の割合が高い「高濃度乳房」といわれる状態があります。乳房のX線画像では諸病変の有無の評価が不十分なため、「高濃度乳房」の状態の場合、乳房超音波検査等をあわせて受診いただくことをお勧めします。なお、個別検診受診の際には、ご自分の状態を検診医師にご相談ください。

問合せ 町保健センター ☎296-2530 FAX296-2832

高齢者インフルエンザ予防接種を受けて重症化を防ぎましょう

町では、インフルエンザ重症化予防のため、高齢者を対象に予防接種費用の一部を負担しています。

実施期間は12月25日までですが、冬季は体調不良などで接種機会を逃す可能性が高いため、体調の良いときに早めに接種されることをお勧めします。

なお、「予診票」および「インフルエンザ予防接種説明書」は、比企管内実施医療機関（詳細は町保健

センターまで）の窓口で備え付けてありますが、ご希望の方には10月11日（火）以降、町保健センター・役場出張所でもお渡しします。特に「インフルエンザ予防接種説明書」はよくお読みいただき、予防接種の効果や副反応などを理解したうえで「予診票」に記入し、接種を受けるようお願いいたします。

※予診票は、比企医師会管内医療機関の窓口で備え付けてありますが、それ以外の県内医療機関で接種を希望される方は、町保健センターまでお越しください。

▼対象 次の①または②に該当し、接種を希望する方
 ①接種日当日で満65歳以上の方（誕生日の前日から該当します）
 ②接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に程度の障がいのある方（身体障害者手帳1級程度）
 ※①②ともにインフルエンザにかかっている方、過去にインフルエンザワクチン接種後に発熱があつ

副反応にご注意ください

季節性インフルエンザワクチンの主な副反応は、①接種した場所の発赤・腫れ・痛みなど、②発熱・頭痛・寒気・だるさなど、③ショック・アナフィラキシー様症状（接種後30分間に多く発症するため、しばらく医療機関内での安静を推奨）です。帰宅後に異常が認められた場合には、速やかに医師に連絡してください。

まずはセルフケア！
インフルエンザの予防法

- ◆流行前のワクチン接種
- ◆外出後の手洗い、うがい等
- ◆適度な湿度の保持
- ◆十分な休養
- ◆バランスのとれた栄養摂取
- ◆人ゴミや繁華街への外出を控える

た方は対象外です。
 ▼実施期間 10月20日（木）～12月25日（日）
 ▼接種回数 1回
 ▼接種費用 1000円（生活保護受給者は無料）
 ▼持ち物 健康保険証など、住所、氏名、生年月日の確認ができるもの。対象②に該当する方は、身体障害者手帳または医師の診断書。生活保護受給者は受給者証。
 ▼問合せ 町保健センター
 ☎29612530

国保便り
 埼玉県 国保マスコット 健康まもるくん

国民健康保険に加入している方は、交通事故など、第三者から傷病を受けた場合でも、保険証で治療を受けることができます。

▶届け出方法 必ず事前に役場町民課に連絡をお願いします。また、必ず警察に連絡し、その後できるだけ速やかに「第三者行為による被害届」、「事故証明書」などを提出してください。

なお、労災保険の対象になるとき、けんかや泥酔による病気やけが、故意の犯罪行為・事故による病気やけがの場合は、保険証で治療を受けることができません。 ▶問合せ 役場町民課 保険年金担当 ☎296-5891

参加者募集
 鳩山町こころの健康づくり講演会
『こころ かるやかに ストレス一日決算主義で生きる』

生きている以上、ストレス・ゼロという状況はありません。ストレスをゼロにしようと努力するよりも、その日のストレスをその日のうちに解消し、なるべく持ち越さないことを心がける方が簡単です。

あなたの一度きりのオンリーワン・ライフを大切にするため、ストレスとの上手な付き合い方を学んでみませんか。（手話通訳があります。）

▶日時 11月13日（日）午後1時30分～3時30分（予定）※受付は午後1時から

▶場所 町文化会館

▶講師 横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター長

山本晴義 医学博士

◆山本氏は、世界中の勤労者から寄せられる、毎年7,000件以上のメール相談に原則24時間以内に回答しているほか、全国各地で講演会を行うなど、うつ病を含む勤労者のストレス病に関する啓発・予防・治療に精力的に取り組んでいます。



▶参加費 無料

▶定員 460人（申し込み多数の場合は抽選）

※託児をご希望の方は、お申し込み時にお伝えください。

▶申込・問合せ 10月11日（火）午前8時30分から町保健センターまで（町ホームページから電子申請も可）TEL296-2530、FAX296-2832

※詳細は、広報10月号と同時配布のチラシを参照

▶主催 鳩山町自殺対策庁内連絡会

健康「相談室」
 10月中旬～11月上旬

●こころの健康相談
 皆さんの不安や悩みに対し、臨床心理士や保健師、精神保健福祉士が相談に応じます。

対象 町内在住の方（予約制）
 日時 11月2日（水）午後1時30分から
 場所・問合せ 町保健センター ☎296-2530



敬老と長寿、健康の喜びを祝って
敬老会が今年も開催されました

9月11日、町と町社会福祉協議会が共催し、敬老会ボランティアの皆さんのご協力により、町内在住の75歳以上の方2,362人を招待して、町文化会館で敬老会が行われました。

式では、今年度88歳になる方への米寿祝金（該当者67人）と、結婚50周年を迎えるご夫婦への金婚祝品（該当者14組）の、出席者への授与式が行われました。そして、敬老と長寿を祝い、「戦中・戦後の激動の中を生き、自身の健康を守りながら、家族を守り、地域を支え、広く社会にご尽力されてきたことに感謝と敬意を表します。今後とも皆様の経験、知識、能力で、後世の私たちにご指導をいただきたい」と、日坂和久町議会議長から祝辞が贈られました。

式典後は、鳩山町芸能文化連盟の皆さんによる歌や舞踊などの多彩な演芸も披露され、来場者は楽しいひとときを過ごしました。



来場者は、町芸能文化連盟による余興も楽しみました。

暮らしの情報

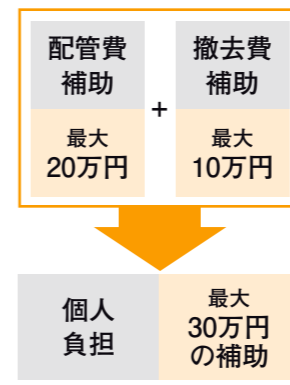
Life Information



住まい

浄化槽の設置時に
最大30万円の
補助金がでます

町では、単独処理浄化槽または
はくみ取り式便槽から町型合
併処理浄化槽(※町が設置・管
理する合併処理浄化槽)への転
換を促進するため、個人負担と
なっている配管費およびその撤
去費に対して補助金を交付して
います。(新築や家の建て替えに
伴う浄化槽の設置は補助対象外)



▼補助条件 すべての生活排水
が、設置する合併処理浄化槽に
流入するように配管することが必
要です。放流ポンプ槽の設置費
用および矢板工事費も補助対象
です。(詳細は左記まで)
▼問合せ 役場生活環境課
☎296-5894

10月1日は浄化槽の日
浄化槽の法定検査は
年に1回必要です

浄化槽には、日頃のメンテナ
ンス(くみ取りや点検)とあわせ
て、年1回の法定検査が必要で
す。法定検査は、総合的に浄化槽
の機能診断を行い、最終的に水
がきれいになったことを確認す
る検査で、保守点検とは内容と
目的が違います。

法定検査を受けずにおくと、
悪臭の発生や川の汚濁につなが
ります。また、場合により罰則が
適用されることもあります。
長く浄化槽をお使いいただく
ためにも、ぜひ受検をお願いし
ます。

▼対象 下水処理に浄化槽を使
用している方 ※浄化槽の場合、
水洗トイレで、庭先などに2、3
個のマンホールと送風機があり
ます。
▼費用 5千円(一般家庭用の
場合)
▼申込 一般社団法人 埼玉県
環境検査研究協会(県指定検査
機関)へ電話(☎048-649
15151)でお申し込みくだ
さい。

就労

▼問合せ 役場生活環境課
☎296-5894

介護の仕事で活躍してみませんか

◆シニア世代介護チャレンジ
介護研修に参加して、介護職
または介護補助として活躍しま
せんか。まずは説明会にご参加
ください。
▼対象 介護の仕事の経験がな
い60歳以上の方で、就業を希望
している方
▼日時 10月24日(月) 午前10
時

時から
▼場所 ウェスタ川越 研修室
1(川越市新宿町1-17-17)
▼費用 無料(要予約)

潜在介護職員再就職支援研修

介護の専門的な知識、技術力
の回復や取得を目的とした研修
会です。振り返り研修を通して、
介護の仕事に一歩踏み出してみ
ませんか。
▼対象 介護有資格者(ホーム
ヘルパー1・2級、介護職員初任
者研修、介護福祉士など)
▼日時 10月20日(木)・27日
(木) 午前9時30分～午後4時
(27日は午後4時30分まで)
▼場所 大宮福祉カレッジ 熊

補助金で

鳩山町結婚新生活支援事業 新婚生活のスタートを支援します



町では、少子化対策、移住・定住促進対策として、新たに婚姻した
世帯に対し、住居費・引越し費用の一部を助成します。

10月3日から
申請スタート

助成額

夫婦の平成27年分の所得合計額(注1)が
300万円未満⇒上限額は1世帯あたり **18万円**
300万円以上⇒上限額は1世帯あたり **10万円**

対象経費

平成28年10月1日～平成29年2月28日に生じ
た次の費用。(費用発生後、必要書類を添えて申請)
①町内での新規の住宅取得費用
②町内での新規の住宅賃貸費用(賃料など) (注2)
③婚姻に伴う引越し費用(注3)

対象世帯

- 次の条件すべてに該当する世帯。
- 平成28年10月1日～平成29年2月28日の間に婚姻届を提出し、受理された世帯
 - 申請時に、夫婦ともに満40歳未満
 - 対象となる住居および夫婦の住民票が鳩山町にある世帯
 - 交付申請時において、鳩山町の町税および国民健康保険税の滞納がない世帯
 - 他の公的制度による家賃補助等や、過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けていない世帯

注1) ただし、次の場合は、それぞれの計算方法により算出した額。(1)婚姻を機に夫婦の双方または一方が離職または転職した場合、最後に離職または転職した月の翌月における夫婦の所得の合算に12を乗じた額。(2)貸与型奨学金の返済を現に行っている場合、世帯の所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除した額。注2) 賃料、敷金、礼金(保証金などこれに類する費用を含む)、共益費および仲介手数料。ただし、夫婦が勤務先から住宅手当の支給を受けている場合は、手当分を除く。注3) 引越し業者または運送業者への支払い等のうち、引越しに係る実費。

申請方法 役場健康福祉課(庁舎1階)に備え付けの申請書に必要書類を添えて提出。※詳細は下記までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。(右上の二次元コードからもアクセスできます。)

申請期間 10月3日～平成29年3月31日 申請先・問合せ 役場健康福祉課 子育て支援担当 ☎296-1241

お知らせ

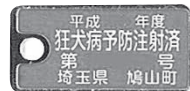
動物病院で狂犬病 予防注射を受けた 犬の飼い主さまへ

役場または
東出張所窓口
に「注射済票交付」の
手続きを!



狂犬病予防注射
を接種した際には、
「狂犬病予防注射済
票」の交付の手続き
が必要です。

これは、注射済票に表示され
ている年に、注射が済んでいる
ことを市町村が証明するもので
す。この交付手続きが済んでは



谷校(熊谷市筑波1-27-3サ
ンハイツ大和第一1階)
▼費用 無料(要予約)
▼問合せ (株)シグマスタッフ大
宮支店(埼玉県からの受託事業
者) ☎048-782-5173
(平日午前9時～午後6時)

じめてその年の注射が完了した
こととなります。
この交付手続きがされない
と、注射をしたことを町や保健
所が把握できないため、「注射
が済んでいない」ものとして扱
われます。
毎年4月に行われる「集合狂
犬病予防注射」で接種した場合
は、会場で注射済票をお渡しし
ていますが、動物病院(注射済票
交付の委託を町から受けている
動物病院を除く)で注射を行った
場合は、毎年、注射済票交付の
手続きを行っていただきますよ
うお願いします。

交付された注射済票は、鑑札
と一緒に、必ず犬の首輪に装着
しましょう。装着してないと、
罰金の対象になってしまいま
す。きちんと着けていれば、迷子
になったときの目印にもなりま
す。

▼手続き 獣医師から発行され
る「証明書」と手数料550円を
お持ちください。
▼申請先・問合せ 役場生活環
境課 ☎296-5894



山村学園短期大学と包括連携協力に関する協定を締結

8月19日、鳩山町役場町長公室で、鳩山町と山村学園短期大学の包括連携協力に関する協定締結式が行われました。

これまで、同短期大学とは、地域子育て支援拠点の一つ「つどいの広場(ぼっぼ)」の運営や、例年開催している「子育てフェスティバル」での企画・運営など様々な事業等において連携してきました。今後は、この協定締結を活用して、防災対策、教育、地域づくり、人材育成など、さらに様々な分野で連携事業を展開していくこととなりました。

お知らせ

平成29年版 埼玉県民手帳を販売

▼販売期間 10月18日(火)～12月16日(金) ※県統計協会では通年販売

▼販売場所 役場総務課 役場東出張所、県統計相談室、県民活動総合センター、県内の一部の書店・コンビニエンスストアなど
▼価格 500円(税込)
▼手帳規格・色 縦14cm×横9cm。黒、グレイッシュブルーの2色。

戦没者等の遺族への特別弔慰金の国債交付が遅れています

平成27年度から役場健康福祉課で申請を受け付けている第十回特別弔慰金は、町での確認が済むと県へ書類を送付していますが、現在、国や県で裁定処理中ですが、全国的に国債の交付が大幅に遅れています。

▼問合せ 役場総務課
☎296-1214

町では、交付準備が整った方に対し、順次通知を差し上げています。お手元に通知が届くまで、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

なお、第1回償還日は平成28年4月15日ですが、国債の発行が遅れても弔慰金の受け取りに支障はありませんので、ご安心ください。
▼問合せ 役場健康福祉課 地域福祉担当 ☎296-1241

鳩山町の選手の入賞結果のお知らせ

比企郡民体育大会 5月～8月の間、比企郡内の各会場で開催された「第50回比企郡民体育大会」での、鳩山町のチーム・選手の入賞結果は次のとおりです。

- ◆野球 第2位 一般男子・一般女子とも第2位
- ◆卓球 一般男子・一般女子とも第2位

◆柔道(個人の部) 【小学生1～3年生の部】風間 優成さん…優勝、陳 魏希さん…準優勝
【小学生5年生の部】榎原 昂琉さん…第3位

【小学生女子低学年の部】戸口 瑠理さん…準優勝
【小学生女子高学年の部】松崎 慎子さん…第3位
【中学生男子2・3年生の部】尾崎 嘉春さん…第3位
【小学4年生の部】小林

洗太さん…優勝
【小学5年生の部】市川 菜月さん…優勝

▼問合せ 町民体育館 ☎296-4900
7月の「社会を明るくする運動」にあわせて、小川地区更正保護女性会鳩山支部が「愛の募

金運動」を行ったところ、総額12万7千円の募金が集まりました。

この募金は、更正保護施設への支援、健全な子どもを育てるための愛の図書の贈呈、犯罪被害者への支援などに使わせていただきます。
皆さんの温かいご支援に、心よりお礼申し上げます。今後とも、活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

2種類の給付金で申請を受付中

「臨時福祉給付金」「障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金」を受け取るには、期限内(平成29年2月1日まで)での申請が必要となります。詳細は「広報はとやま」9月号の18ページをご覧ください。 問合せ：役場健康福祉課 地域福祉担当 ☎296-1241

事業者の方へ 事業系ごみを減らしましょう!

10月3日～31日の期間は、事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。ごみの最終処分場の残余容量がひっ迫しています。限りある資源を有効に活用するためにも、ごみの減量やリサイクルについても一度見直しましょう。

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		10/11 可 可	12 資バ 不	13	14 可 可	15
16	17 資バ 資バ 資バ	18 可 可	19 不 資バ	20 資紙 資紙	21 可 可	22
23	24 資バ 資バ 資バ	25 可 可	26 資バ 不	27	28 可 可	29
30	31 資バ 資バ	11/1 可 可	2 不 資バ	3 資紙 資紙	4 可 可	5
6	7 資バ 資バ 資バ	8 可 可	9 資バ 不	10	11 可 可	12

…ごみ収集日 A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区
可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資バ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資プ…その他容器包装プラスチック類

10月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
2日(日)	こどもクリニック とう小児科(東松山市)	小児科	0493-34-4145
9日(日)	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750
10日(祝)	小林内科医院(小川町)	内科	0493-81-3902
16日(日)	木下医院(小川町)	内科、外科、小児科	0493-72-0375
23日(日)	上野診療所(川島町)	内科、循環器科	049-297-6633
30日(日)	野崎クリニック(嵐山町)	内科、外科、整形外科	0493-61-1810

	電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談		
小児救急電話相談	# 8000 ※ 048-833-7911	(月～土) 午後7時～翌朝7時 (日・祝日・年末年始) 午前9時～翌朝7時
おとなの救急電話相談	# 7000 ※ 048-824-4199	(月～土) 午後6時30分～10時30分まで (日・祝・GW・年末年始) 午前9時～午後10時30分
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 小児夜間救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時から
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

※ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話の場合



暮らしの『相談室』

10月中旬～11月上旬

■ 県の法律相談【要予約】

日時：10月11日(火)・25日(火)、11月8日(火)
午後1時～4時 場所：ウエスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■ 町民法律相談【要予約】

日時：11月7日(月) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ 行政相談・人権相談【要予約】

日時：10月19日(水) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
※特設行政相談を10月31日(月)に開催(右記参照)

■ 行政書士による無料相談会【要予約】

日時：10月26日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ 女性相談【要予約】

日時：10月11日(火)、11月8日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ 税のことなんでも相談【要予約】

対象：町内在住・在勤者 日時：11月8日(火) 午前10時～正午 場所：役場1階相談室等 申込・問合せ：11月4日(金)までに税務課へ ☎ 296-5892 (閉庁日を除く)

■ 消費生活相談

日時：10月13日(木)・20日(木)・27日(木)・11月10日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

■ 生涯学習相談

日時：毎週水曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：生涯学習課 ☎ 296-1263

■ その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

行政書士無料相談会

日時：10月15日(土) 午後1時～午後4時(予約不要)

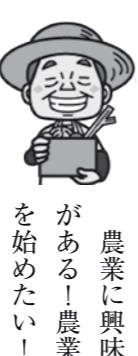
日時：10月31日(月) 午後1時～3時
場所：町保健センター2階
問合せ：役場総務課 人権政策担当 ☎ 296-1214
このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けております。
◆「行政苦情110番」 ☎ 0570-090110

無料調停相談会

日時：10月20日(木) 午前9時～正午
申込・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

鳩山町新規就農相談会

日時：11月4日(金) 午前11時～午後5時
場所：鳩山町役場3階301会議室
申込・問合せ：11月4日(金)までに役場産業振興課 農業政策担当まで ☎ 296-5895



農業に興味がある！農業を始めたい！



ストップ！滞納 10月から12月は滞納整理強化月間

町税・国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源です。

しかし、残念ながら一部の方は滞納している状況にあり、督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための職員の人件費など、滞納処分に、本来必要のないお金が使われています。

このような納税者と滞納者の不公平感を解消し、税収を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行ってまいります。納期限内納税にご協力をお願いします。

▶滞納処分(差押え)の流れ 納期限経過後に督促

状・催告書を発送⇒財産調査(預金、生命保険、勤務先への給与調査)⇒滞納処分(差押え)

納税相談をご利用ください



特別な事情(災害、疾病、失業など)により、納期限内の納付が難しくなった方は、納税相談をご利用ください。(相談は随時受け付けています。)

また、電話での相談や、日中來庁できない方のために、夜間納税相談も受け付けています。

【夜間納税相談】(納付も受け付けます)

▶日時 10月25日(火)、11月29日(火) 午後5時15分～7時30分 ※毎月実施します。

▶問合せ 役場税務課 収税担当 ☎ 296-1211 (内線134・135)

相談

行政書士制度広報月間の行政書士無料相談会

日時：10月20日(木) 午後1時30分～4時30分
場所：東松山市役所
内容：相続、許認可ほか暮らしの相談
問合せ：行政書士会東松山支部 宮田 ☎ 090-3211-0680

ご存知ですか 行政相談週間

10月17日(月)から23日(日)は行政相談週間です。町では、この週間に関連して、通常の「行政相談」(19ページ参照)に加え、特設行政相談所を開設します。総務大臣から委嘱された行政相談委員が、福祉、保険、年金、道路などの役所の仕事について、苦情や要望などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

場所：飯能市市民活動センター1(東飯能駅直結「まるひろ」7階) ※駐車場は市役所駐車場をご利用ください。
問合せ：埼玉調停協会連合会事務所 ☎ 048-865-6622(月・水・金曜日の午前10時～午後4時)

農家になるための方法を知りたいなど、初歩的な内容から、栽培品目や販路などの具体的な内容まで、幅広くご相談ください。(費用無料)
日時：11月13日(日)午前9時30分～正午(受付は午前11時まで)
場所：鳩山町役場3階301会議室
申込・問合せ：11月4日(金)までに役場産業振興課 農業政策担当まで ☎ 296-5895

鳩山高等学校公開講座

地域の方を対象とした公開講座です。

日時: 11月26日(土) 午前10時~11時30分
場所: 鳩山高等学校 **内容:** 「奇跡のような天気のお楽しみ」(日本の四季の特徴的な天候、不思議な雲の画像を数多く紹介) **講師:** 気象予報士 宮島輝夫氏 **申込・問合せ:** 11月11日(金)までに町中央公民館 ☎ 296-2774 へ。

山村学園短期大学公開講座「合唱を楽しもう~心のハーモニーを奏でよう~」

対象: 18歳以上 **日時:** 11月29日(火) 午前10時~11時30分 **内容:** 合唱曲を歌いながらハーモニーの美しさを感じたり、発声法や呼吸法といった基礎的な内容を学びます。 **費用:** 無料 **定員:** 100人程度 **申込:** 11月9日(水)までに往復ハガキまたはメールに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢を明記しお申し込みください。(メール時の件名は「公開講座」で) **場所・問合せ:** 山村学園短期大学 ☎ 296-2000 (〒350-0396 鳩山町石坂604) infor@yamamura-tandai.ac.jp

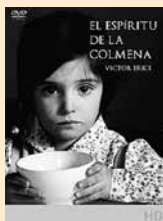
シネマ
ホール

場所

町立図書館・視聴覚室



『グッモ-エビアン!』(106分)
日時: 10月9日(日) 午後2時から
内容: 元パンクバンドのギタリストで、17歳で母親になったアキと、しっかり者の女子中学生・ハツキは対照的だが、親友のように仲がよく、名古屋のアパートで二人暮らし。ある日、海外放浪の旅から帰ってきた元バンドメンバーのヤグと同居することになるが…。破天荒一家を描いた新世代の家族ムービー。



『ミツバチのささやき』(99分)
日時: 11月13日(日) 午後2時から
内容: スペインのある小さな村に「フランケンシュタイン」の巡回上映がやってくる。6歳の少女アナは、スクリーン上の怪物を精霊と思い込む。姉から怪物は村外れの一軒家に隠れていると聞いたアナは、ある日その家を訪れる。そこで一人の謎めいた負傷兵と出会い…。

運動

秋のハイキング



対象: 町内在住・在勤者
期日: 11月15日(火) 雨天決行
集合・出発時間: 中央公民館: 午前8時、ファミリーマート鳩山ニュータウン店駐車場: 8時10分
場所: 高尾山(東京都八王子市)
行程: 清滝駅~びわ滝~急な階段~頂上~薬王院~売店通~清滝駅(歩行距離約8km・約5時間: 休憩等含む) ※ケーブルカーは乗りません。トレッキングシューズが必要です。
費用: 800円
定員: 27人(定員を超えた場合は抽選)
申込: 10月26日(水) 午後4時までに、住所・氏名・年齢・電話番号・乗車場所を記載し、(はがきまたは電子申請にて中央公民館へお申し込みください。
 ※ペア(二人組)参加を希望する方は、その旨を明記し、必要事項を同様に記載してください。
問合せ: 町中央公民館 ☎ 296-2774 (〒350-0321 鳩山町赤沼1715-1)

運動

グラウンド・ゴルフ大会(団体戦)



対象: 町内在住・在勤者で構成された1チーム6人(年齢・性別は問わない)
期日: 10月29日(土) 予備日30日(日)
時間: 【集合】午前7時30分
【開会式】 午前8時から(開会式後、競技開始)
場所: 梅沢運動場
持ち物: 雨具、道具(クラブ・ボールをお持ちの方は持参ください。お持ちでない方は、事務局で用意します)。また、運動に適した服装でご参加ください。
その他: 小雨決行、荒天中止(実施の有無については当日午前6時30分以降に町民体育館へお問い合わせください)
申込・問合せ: 10月21日(金)までに各地区のスポーツ振興委員または町体育協会事務局(町民体育館 ☎ 296-4900) へ。

運動

鳩山町体育協会主催
秋季町民卓球大会



主管: 町卓球連盟
対象: 町内在住・在勤・在学者
日時: 11月6日(日) 午前9時から
会場: 町民体育館
参加費: 一般: 300円、中学生以下: 200円
申込: 10月28日(金)までに町民体育館または長瀬(☎ 296-1788) へ。(当日申し込み可)
問合せ: 鳩山町卓球連盟 長瀬 ☎ 296-1788

余暇よか Days

趣味や学びの情報便

10月の公民館・図書館休館日
【公民館】 3日(月)・10日(祝)・11日(火)・17日(月)・24日(月)・31日(月)
【図書館】 3日(月)・10日(祝)・11日(火)・17日(月)・24日(月)・28日(金)・31日(月)
 ※11月3日(祝)は午前9時30分~午後5時まで開館します。

体験

「もろやま華うどん」作り



「練る・踏む・寝かせる」なし、水と小麦粉だけ(塩をしません)で、短時間で簡単においしいうどんが作れます。
対象: 町内在住・在勤者で、小麦アレルギーのない方。
日時: 11月18日(金) 午前9時30分~11時30分
場所: 町中央公民館石坂分館
内容: ピザ・パスタ・うどん作り(うどん2人前お持ち帰り)
定員: 13人(定員を超えた場合は抽選)
費用: 500円(材料費)
持ち物: エプロン・三角巾または帽子・ふきん・マスク
申込・問合せ: 10月28日(金)までに、電話・電子申請にて町中央公民館(☎ 296-2774)へお申し込みください。

運動

第34回鳩山駅伝大会
参加チーム募集



期日: 11月27日(日) 小雨決行 ※予備日なし
時間: 【受付】午前7時30分から 【開会式】午前8時15分から(亀井運動場) 【スタート】午前9時(第1部=亀井運動場前・第2部=中央公民館前)
種目: ●第1部一般(中学生・高校生・大学生・一般) ●第1部女子(中学生・高校生・大学生・一般) ●第2部一般(中学生女子・一般女子・男子合計年齢240歳以上・男女混合合計年齢180歳以上) ●第2部少年(スポーツ少年団・小学生)
コース: 第1部: 7区間(13.2km) 第2部: 6区間(8.8km)
申込: 所定の申込書を11月10日(木)までに町民体育館へ提出ください(FAX可)。 ※申込書を希望される場合は町民体育館へご連絡ください。(参加費無料)
問合せ: 町体育協会事務局(町民体育館内) ☎ 296-4900 FAX296-6226 へ

平成28年度 彩美会作品展

期間: 10月17日(月)~21日(金) 午前9時~午後5時(入室は午後4時30分まで) **場所:** 多世代活動交流センター 美術展示室 **問合せ:** 町教育委員会 文化財分室 ☎ 296-3862

今月の「余暇よか」人



磯川孝さん
(楓ヶ丘)

体を動かすことで健康を維持
 スポーツをしている人は、同じ年齢でも体の衰え方が違うと日々感じているため、自身でも、通算35年になるテニスのほか、季節ごとに違った山の景色を楽しめるサイクリングを続けています。

体験

タマネギ・さやえんどう
栽培教室

内容: ①タマネギ栽培教室 ②さやえんどう栽培教室 **日時:** 【畑づくり】11月16日(水) ①午前9時から ②午前10時から 【定植】11月22日(火) ①午後1時30分から ②午後2時30分から **場所:** 農村公園 体験農園 **参加費:** ①1,200円 ②1,000円 **定員:** 各20人(定員を超えた場合は抽選)
申込: 11月2日(水)~9日(水) ※抽選発表: 11月10日(木) **問合せ:** 役場産業振興課 地域活性化担当 ☎ 296-5895

学ぶ

パソコン相談会
(10月分)



対象: 町内在住・在勤者
日時: 10月20日(木) 午後1時15分~4時15分(入室自由)
場所: 町中央公民館 1階ロビー(費用無料)
受付: 当日、会場へ直接お越しください。(予約不要) ※パソコンの持ち込みも可。
問合せ: 町中央公民館 ☎ 296-2774

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】 鳩山町敬老会

9月11日は、鳩山町敬老会でした。75歳以上の方を招待し、敬い、感謝し、楽しんでもらう趣旨で開催している敬老会ですが、今年の招待者数は昨年度より202人増え、2,362人となりました。

★

招待された方々は、戦中～戦後という激動の時代を生き抜き、その後の日本の復興へと多大な貢献をいただいた方々ばかりです。心より感謝申し上げます。

敬老会を開催するにあたり、民生委員の皆様を始め、多くのボランティア団体や個人の皆様のご協力をいただいております。また、鳩山町芸能文化連盟の皆様には、来場者の方々が楽しいひと時を過ごしていただけるよう、毎年アトラクションを企画していただいております。ありがとうございます。

★

皆さんご存知のように、鳩山町の高齢化は著しく進んでおりますが、9月1日現在で、65歳以上の方は5,553人と、高齢化率は39%となっております。

現在、鳩山町には100歳以上の方が7名いらっしゃいまして、今年度中には3名増えて10名となる見込みでございます。

ちなみに鳩山町の最高齢者は、泉井にお住いの平井ゆきさんで、現在105歳で、来年1月には106歳になられます。

現在は、介護施設に入所しておられますが、105歳の誕生日の際にお祝いに伺った時は、車椅子での生活ながら、自分の誕生日を祝っていただいていることは、十分にご理解されているようで、大変お元気でした。

★

鳩山町から、日本最高齢者が生まれることを心から願っています。



▼対象 町内在住・在勤者
▼日程・内容 下表のとおり(全)

受講者の皆さんには、講座修了後、町立図書館などの対面朗読ボランティアや、音訳ボランティアとして活躍していただきます。



町立図書館と町(健康福祉課)は共催で、「対面朗読ボランティア養成講座」を開催します。

受講者募集

あなたの力をいかしてみませんか
対面朗読ボランティア養成講座

13回)
▼定員 15人
▼費用 無料
▼会場 町立図書館 2階会議室
▼申込 10月14日(金)～11月13日(日)の間に、町立図書館カウンターまたは電話、電子申請でお申し込みください。(定員を超えた場合は抽選。結果は申込者全員にお知らせします。)

▼問合せ 町立図書館
☎ 29615660



対面朗読(音訳)とは視覚に障がいなどがあ、文字情報を得ることが困難な方に、希望する書籍などを朗読者(音訳者)が朗読(音訳)することです。

対面朗読ボランティア養成講座日程表

日程	内容
① 12月2日(金)	朗読法 「意味のまとまりで読む1」
② 12月9日(金)	講義「広報などの録音資料製作と対面朗読 音訳者の活動」
③ 12月16日(金)	朗読法 「意味のまとまりで読む2」
④ 1月6日(金)	朗読法 「間と息継ぎについて」
⑤ 1月13日(金)	朗読法 「話すように読む普通の日本語のイントネーション」
⑥ 1月20日(金)	
⑦ 1月27日(金)	録音機器 DR-1 の操作
⑧ 2月3日(金)	
⑨ 2月10日(金)	朗読法 「音声化処理・図表の読み」
⑩ 2月17日(金)	
⑪ 2月24日(金)	朗読法 「音声化処理 かっこや記号などの入った文の読み」
⑫ 3月3日(金)	講義・実技「障がい者理解と接し方」
⑬ 3月10日(金)	講義・実技「広報を実際に音訳してみよう」

※時間はいずれも午後1時30分～3時30分

広げる、広がる

福祉の環

10月27日(木)オープン

ふれあいと支えあいのある安心して暮らせるまちへ

鳩山町精神障がい者等

コミュニティサロンを開設します

お気軽にお越しください

精神障がいのある方やその家族が、気軽に話せる場です。ぜひお立ち寄りください。
▶開設日時 10月27日(木)・11月24日(木)・12月22日(木)午後1時30分～4時(以後月1回実施予定)
▶開設場所 ふれあいセンター 304 会議室 ※今後、開設日・場所等は、広報はとやま「暮らしの相談室」でお知らせします。
▶利用対象 町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など

ボランティアも随時募集中

サロンの運営等にお力を貸していただけボランティアを募集しています。町職員(精神保健福祉士)と一緒に精神障がいのある方やその家族の方の話を聞いたり、イベントを企画するなど、精神障がいに対する理解を促進する活動のお手伝いをしていただけます。特別な資格は必要ありません。ぜひ、お気軽にお問い合わせください。

サロンでは、町職員(精神保健福祉士)による相談やコミュニティサロンボランティアと気軽におしゃべりをしながら気分転換をしたり、利用者同士の交流を図るイベント等を行います。サロンの利用は無料で、事前予約も不要、出入り自由です。お気軽

講習会受講者の声

今までも同様のサロン運営に携わってきました。その時心掛けたのは、支援をする側、される側という一方的な関係にならないこと。人と交流することで自分も成長し、新たなつながりも発見することがあります。このサロンが人と人を結ぶ新たな場になることを期待しています。

TEL 29611241
FAX 2961390
にお立ち寄りください。
問合せ 役場健康福祉課 障害者福祉担当



福祉レポート



講習会には毎回30人を超える参加者が集まっています。

「精神障がいへの理解を深める講習会」を開催中

「精神障がい者等コミュニティサロン」の開設に伴い、より多くの方に精神障がいについて知っていただくため、町健康福祉課では、8月17日から「精神障がいへの理解を深める講習会」(全5回)を開催しています。

講習会では、講師の東京国際大学 人間社会学部 教授で社会福祉士学博士の松本すみ子氏から、地域福祉におけるボランティアの重要性や精神障がいに関する基礎知識などをお話いただきました。※好評につき10月15日開催の講習会は、定員に達したため募集を締め切らせていただきました。

サロンで新しい「つながり」や「発見」を

みんなの伝言板



第32回鳩画会展

この1、2年で新しい仲間を数名迎え、全会員が新たな意欲で取り組んだ、風景・人物・静物などの油絵・水彩・日本画・ペン画など約70作品を展示します。

日時: 10月20日(木)～23日(日) 午前9時30分～午後5時(ただし、20日は正午から。23日は午後4時まで) **場所:** ふれあいセンター3階 **費用:** 無料
後援: 町教育委員会 **問合せ:** 坂野 ☎ 296-1775

東松山市ウインドアンサンブル演奏会

プロ奏者を迎えて30回目の記念演奏会を行います。
日時: 10月30日(日) 午後2時から(開場: 午後1時30分から) **場所:** 東松山市民文化センター 大ホール **費用:** 無料 **問合せ:** 東松山市ウインドアンサンブル 団長 大塚実 ☎ 0493-24-3048

県立日高特別支援学校 第20回運動会

日時: 10月15日(土) 午前9時50分～午後2時15分 ※雨天時は20日(木)に延期(20日も雨天時は中止) **場所・問合せ:** 県立日高特別支援学校 ☎ 042-985-4391 (日高市高富 59-1)

JICAボランティア事業 秋募集

開発途上で活動するボランティア(技術系・医療系・教育系・農業系・スポーツ系など)を募集します。
募集期間: 9月30日(金)～11月4日(金) (必着)
応募資格: 日本国籍を持つ、満20歳～満39歳(青年海外協力隊)、満40歳～満69歳(シニア海外ボランティア)の方(詳細は下記まで) **体験談・説明会:** 10月13日(木)・19日(水) いずれも午後7時～9時(さいたま市内。詳細は下記まで。申込不要・参加無料・入退場自由) **問合せ:** JICA青年海外協力隊事務局 募集課 ☎ 03-5226-9813

外国人案内ボランティア育成講座 参加者募集

県では、外国人観光客等に県の魅力を伝え、おもてなしができるボランティアを育成しています。
対象: 県内在住・在勤・在学の16歳以上の方(語学力不問) **開催日:** 11月30日(水)・12月7日(水) いずれも午前10時～午後3時 **会場:** ウェスタ川越
応募期限: 11月11日(金) **定員:** 100人 **申込・問合せ:** (公財)埼玉県国際交流協会(☎048-833-2992)ホームページの申込フォームより(抽選・無料)

原稿送付先

※掲載希望月の前々月末日(土日祝日の場合はその翌平日)まで受け付けます。(原則、先着順)
◆〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場政策財政課 広報広聴担当
◆TEL296-1212 FAX296-2594
◆Eメール webmaster@town.hatoyama.lg.jp

地域ぐるみで見守り活動 青少年非行防止緊急パトロール隊 が夜間パトロールを実施



青少年非行防止緊急パトロール隊の皆さん

8月26日、西友鳩山ニュータウン店付近で「青少年非行防止緊急パトロール隊」(事務局: 町健康福祉課)により、児童・生徒らの夏休みの期間にあわせた夜間パトロールが行われました。

同パトロール隊は、地域ぐるみで青少年の非行防止や、深夜外出などにより犯罪に巻き込まれるようなことがないよう見守り活動に取り組んでいます。当日は、少年指導委員、ニュータウン自治会、ニュータウン新自治会、鳩山中学校、町教育委員会および西入間警察署に所属するパトロール隊員が、夜の町を巡回しました。

耳よりな わだいな 町内で 珍しい コンニャクの実を発見



とうもろこしのように、無数の実がなっている部分がコンニャクの実(赤色)で、実の全体の大きさは30cmほどでした。

町内で、珍しいコンニャクの実を発見したのは、石坂に住む柳澤達雄さんで、畑で作業していた際に目撃、それまで見たことがなかったため、町役場に情報をくださいました。柳澤さんによると、実をつけたコンニャクは、先代が畑の一角に30年以上前に植えたものだそうで、付近の方々も「初めて見た」と話していたそうです。

私たちが普段スーパーなどで見るこんにゃくは、このサトイモ科の植物が地中につける、コンニャクイモと呼ばれる地下茎を加工したものです。コンニャクイモを取らずにおくと、実がなることもあるそうです。



このページでは、皆さんのコミュニティ活動や各種協議会・委員会などの活動に関する記事や、皆さんからお寄せいただいた情報を掲載します。

◆各コーナーに関する情報をお持ちの方は、掲載希望月の前々月末日までに、原稿や情報をお寄せください。(お寄せいただいた内容によっては、掲載を見送らせていただく場合もあります。)
◆原稿の送付先は25ページ下部をご覧ください。

まちレポ

子どもも大人も「初めて」を体験 夏のボランティア体験プログラム

鳩山町社会福祉協議会では、ボランティア活動のきっかけづくりとして、毎年「夏のボランティア体験プログラム」を実施しています。7月から始まったこのプログラムに、今年は約100人余りの方が参加し、その活動の中で、様々な立場の方とふれあいながら、保育のお手伝い、点字体験、配食サービスなど、いろいろな体験をしました。



▲「親子手話体験」では、参加者が聴覚障がいのある方と手話サークルの皆さんから、手話での自己紹介やあいさつの仕方を学んだり、手話で童謡を歌ったりしました。(写真①。8月25日、町ふれあいセンターにて)

◀地域の集いの場の一つ「ニュータウンふくしプラザ」(写真②。8月24日)や、高齢者の集いの場「はーとんカフェ今宿」(写真③。8月23日)では、小・中学生が訪れる人にお茶をだしたり、一緒に話をしたりしました。

Vol.28

はとやまサークル図鑑

合唱や会の魅力は

合唱は、各パートが調和したときのハーモニーの美しさが感動的です。この会は、男女による混声合唱としては町内で初めて結成され、これまでに120曲に及ぶ楽曲を歌ってきました。会の産みの親である加藤先生の明るく雰囲気のもと、楽しさの中にも適度な厳しさがあることで、メンバーが生まれ、美しいハーモニーが生まれています。

メッセージをお願いします

来年の春頃に、ふれあいセンターで開催予定のコンサートに向け、現在発表曲を練習中です。会員も随時募集中です。ぜひお気軽に見学にいらしてください。

「コールフロイデ鳩山」

☆活動開始 平成6年
☆活動日時 毎週火曜日 午後3時～5時
☆活動場所 ふれあいセンター
☆活動内容 混声合唱
☆会費等 1,500円/月
☆問合せ 加藤 静芳子さん ☎ 296-3991



このコーナーでは、鳩山町コミュニティ推進協議会が発行する「サークルガイド」に掲載されているサークルの活動をご紹介します。



子育てカレンダー 10月中旬～11月上旬

※詳細は下記参照(◆ = Enjoy、● = すくすく、■ = Meet Book)

日程	内容	日程	内容	日程	内容
10/11 (火)	●乳幼児健康相談 ◆キッズルーム(コ)	20 (木)	◆キッズルーム(コ)	29 (土)	●ママパパ教室
12 (水)	●キッズルーム(カ)	23 (日)	●ママパパ教室	11/1 (火)	◆キッズルーム(コ)
13 (木)	◆キッズルーム(コ)	24 (月)	●保育体験	2 (水)	◆キッズルーム(カ)
14 (金)	●保育体験 ■うさぎちゃんの部屋	25 (火)	◆子育て教養講座 ◆キッズルーム(コ)	4 (金)	●保育体験
15 (土)	■こどもおはなし会 ◆ひばり保育園運動会	26 (水)	◆キッズルーム(カ)	5 (土)	■こどもおはなし会
18 (火)	◆キッズルーム(コ)	27 (木)	◆キッズルーム(コ)	8 (火)	●乳幼児健康相談 ●ママのおしゃべりタイム ◆キッズルーム(コ)
19 (水)	◆キッズルーム(カ)	28 (金)	■うさぎちゃんの部屋 ●乳児健診	9 (水)	◆キッズルーム(カ)



はとっ子通信

10月中旬～11月上旬

今月の「ニコニコキッズ」
キッズルームの利用者の皆さん(9月8日)



Enjoy

10/25 つどいの広場(ぼっぼ) 子育て教養講座

時間: 午前11時から
内容: 「ハロウィンパーティー～仮装して遊ぼう!!～」

対象: 子育てに興味・関心のある方
講師: 山村学園短期大学保育学科 学生
費用: 無料(申込不要)

場所・問合せ: つどいの広場(ぼっぼ) (多世代活動交流センター1階) ☎ 296-7733

火水木 ひばりキッズルーム

対象: 【カンガールーム(水)】0歳児(生後3か月から)、1歳児
【コアラルーム(火・木)】2歳児、3歳児
時間: 午前10時～11時30分
内容: お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど

場所・問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

10/15 ひばり保育園運動会

時間: 午前9時～午後1時頃
場所・問合せ: ひばり保育園 ☎ 296-2793 (駐車場はありません。雨天時は町民体育館で実施)



すくすく

10/11・11/8 乳幼児健康相談

対象: 生後4か月～4歳
時間: 午前9時30分～11時

場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

10/23・29 ママパパ教室

2日間で実施します。

対象: 出産予定日が平成28年12月～平成29年3月の妊婦とその家族
受付: 午前9時～9時30分

場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

10/28 乳児健診

対象: ①平成28年5～6月生(3～5か月児)、②平成28年11～12月生(9～11か月児)
受付: ①午後1時15分～1時30分、②午後1時35分～1時50分

場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

11/8 ママのおしゃべりタイム

「この子にお友だちと私にママ友もほしいかな」というママに。

時間: 午前10時～正午
参加費: 無料
場所・問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

10/14・24/11/4 町立鳩山幼稚園 保育体験

対象: 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの幼児と保護者
時間: 午前9時30分～11時30分(11月4日は正午まで)
費用: 保険料666円(初回参加時にご用意ください)
場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



Meet Book

10/15・11/5 こどもおはなし会

たのしい絵本を読み、折り紙をした後、子どもミニ映画会(上映作品「うっかりペネロペ」)をします。ぜひご参加ください。

時間: 午前10時30分から(おはなし会30分、子どもミニ映画会30分)

場所・問合せ: 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

10/14・28 うさぎちゃんの部屋

絵本の読み聞かせをします。

内容: 10/14「ころころにやーん」「くつくつあるけ」、10/28「むにやむにやきやつきやっ」「こやぎがめえめえ」
時間: 午前11時から(30分)
場所: つどいの広場(ぼっぼ)
問合せ: 町立図書館 ☎ 296-5660

Topics 2

多子世帯向け 最大70万円! 中古住宅取得・リフォーム 補助金申請受付中

県では、子育て世帯を支援するため、多子世帯向けに中古住宅取得・リフォームの諸経費に対して助成を行っています。今年度から3人目を希望する子ども2人の世帯も対象となりました!

対象世帯 次のいずれかに該当する世帯(いずれも子は18歳未満) ①子が3人以上の世帯(母子手帳の交付を受けている出産予定の子も含む) ②子が2人の世帯(夫婦ともに40歳未満で3人目の子を希望する世帯)

対象住宅 床面積100㎡以上の戸建て住宅または床面積(専有部分)80㎡以上のマンション

補助額 【中古住宅取得かつリフォーム】上限50万円 【中古住宅取得】上限40万円 【リフォーム】上限5万円 ※40万円(税込)以上のリフォーム工事費には、埼玉県住宅供給公社から別途定額20万円の補助金も受けられます。

申請期限 平成29年3月15日(予算がなくなり次第終了)※建築等の登記・住民票の移転完了後またはリフォーム完了前

問合せ 県住宅課 総務・民間住宅担当 ☎ 048-830-5563

Topics 1



平成28年度入園式後の様子

平成29年度 町立鳩山幼稚園 入園児募集

応募資格 本町に居住し、住所を有する幼児で、①平成24年4月2日～平成25年4月1日までに生まれた4歳児、②平成23年4月2日～平成24年4月1日までに生まれた5歳児

応募期間 11月1日(火)～16日(水)(土・日曜日、祝日、14日・15日を除く)

定員 【4歳児】60人 【5歳児】欠員の範囲内
願書配布場所 10月17日(月)から町立鳩山幼稚園、町教育委員会教育総務課(役場3階)、役場東出張所で配布

願書提出場所・問合せ 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592 または教育総務課 ☎ 296-1227



育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。
受付期間: 平日(月～金) 午前9時～午後5時
問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

教育相談

日時: 10月13日(木)・20日(木)・27日(木)・11月10日(木)
午前10時～午後4時
場所・問合せ: 町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

「いじめSOSフリーダイヤル」

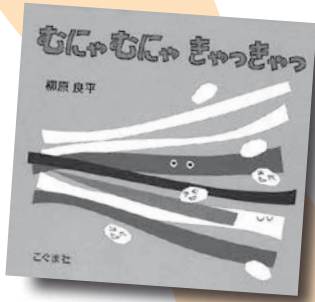
☎ 0120-783-025 (通話料無料) (なやみゼロにっこり)
開設時間: 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
問合せ: 教育総務課 ☎ 296-1227

きつず
ひろと

はとつ子
タイム



今月のおすすめ絵本



※「うさぎちゃんの部屋」で読み聞かせを体験できます。
詳細は 27 ページをご覧ください。



ゆうと くん(5歳)
ひろと くん(1歳6か月)

弟のことを
よくみてる
ステキな
お兄ちゃん♪



このコーナーでは、町立図書館「らいぶらりい・メイト」投稿コーナーの絵などを紹介しています。



くりはら はのんちゃん
(小学5年生)



おかだ しおりちゃん
(小学5年生)



おがわ てんたろうくん
(小学6年生)

date spot

人口と世帯
9月1日現在
()は対前月比

人口	14,214人 (-31)
男	7,002人 (-20)
女	7,212人 (-11)
世帯	5,959世帯 (-2)
8月の出生数	4人

10月の納税・納付

国民健康保険税 (第3期)
介護保険料 (第3期)
後期高齢者医療保険料 (第3期)
◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

今月号では、平成27年度の決算・財政状況をお知らせしましたが、町では1年に1度、「行政報告書」を発行・公開しています。「行政報告書」では、今月号でお伝えした内容のほか、役場がどのような仕事をしているのかなど、より詳しい情報を掲載しています。「行政報告書」は、図書館や役場政策財政課のほか、町ホームページからもご覧いただけます。町役場の仕事は皆さんの生活や、まちづくりなどに関するものばかりです。まちに目を向けるきっかけとして、ぜひご覧ください。(黒田)

紙面上で下記マークがある場合は、関連情報をWEBでご覧になれます。

広報はとやま no.536(平成28年10月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16

TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

